

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390800064		
法人名	敬愛有限会社		
事業所名	瑞穂ケアセンターそよ風 3Fグループホーム		
所在地	名古屋市瑞穂区大喜新町4-36		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】
 敬愛社訓である「七施」を理念に、長く生きてきたことを心から喜べる暮らし組んでいます。ホームで生活される方はもとより家族も含めて安心してしています。スタッフは一人ひとりの想い(ニーズ)を大切にし日々コンに行い、その記録をパソコンで管理し必要に応じていつでもご家族にEしてしています。また、かかりつけ医や認知症専門医などの連携を強化しを多角的にとらえ、認知症を苦にすることなく一日でも長く笑顔で安心し支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組み ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
	利用者は、自分の行きたいところへ出かけてい		職員から見て、利用者がサービスにおおむね満足

60	利用者は、戸外での活動が大好きである (参考項目:49)	○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見ると、利用者はリハビリへの取り組みは満足していると思う	○ 2. 利用者 3. 利用者 4. ほとんど
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全 2. 家族等 3. 家族等 4. ほとんど
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

【)

暮らしの支援を重点目標として取
信頼できるサービスづくりを实践
コミュニケーション(関わり)を丁寧
頃の様子をお伝えできるように
ご入居者一人ひとりの健康状態
た暮らしの継続ができるように

記入)】

組 みの 成 果

○印

ての家族と

2/3くらいと

1/3くらいと

できていない

日のように

1回程度

がない

増えている

増えている

増えていない

ない

ての職員が

2/3くらいが

1/3くらいが

いない

ての利用者が

カ2/3くらいが
カ1/3くらいが
できない
ての家族等が
カ2/3くらいが
カ1/3くらいが
できていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の福祉資源を担う様にグループホームの理念を掲げ、管理者、職員理念のもと利用者に安心した生活を提供しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状では近所の方への通勤時の挨拶や近隣の幼稚園の催し物の参加や、近所の喫茶店に行き、なじみの関係を築いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進委員会の中で、認知症の方の特徴や様子などを話しをする機会を設けています。依頼があり本年度より地域包括支援センターが実施する家族介護教室の講師を受託し、地域の皆様に認知症高齢者のケアについてより理解をしていただけるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内にて、外部評価の報告を行い、地域の方に施設の現状報告を行っています。また、サービス向上に向け改善点などを話合っています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢福祉課や区役所・地域包括支援センター等に、事業所だけでは判断が困難なケースやサービスについての相談を必要に応じて行っています。今年より地域包括支援センター職員に運営推進会議への出席を受諾してもらっています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者より、定期的に行われる会議内にて、身体拘束の禁止対象となる行為について学ぶ機会があり、身体拘束をしないケアを実践しています。		
7		○虐待の防止の徹底	管理者より定期的に行われる会議内にて、		

		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について学ぶ機会があります。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者の中には制度を活用されている方は見えませんが、以前には成年後見制度を利用されている方もおり、必要に応じてご家族に情報を提供し活用できるよう支援している。定期的な職員への研修は実施していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する前に十分に家族に説明し不安点や疑問点を伺っている。その点を踏まえ納得して頂き、入居して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に行われる家族会や、面会時に要望や意見を話して頂いています。出された要望や意見を職員間で話し合い改善しています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議内で、リーダー職員が代表者や管理者に一般職員の意見を話す機会があり、運営に反映されています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格所得に応じて、資格手当も充実していると思います。外部研修も頻繁に応募している会社なので、研修に参加する事で、やりがいにもつながります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外の開かれる研修に積極的に参加している印象です。また、入職時管理者より研修を受けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加することや、実践リーダー研修の受け入れもっており、同業者との交流もありサービスの向上につながっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係	入所される前に、本人家族の不安要素を傾		

		サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	聴し、情報を職員間で共有しケアしている。本人が馴染みの関係を早く築けるよう安心した生活がおくれる様に支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを始める前に、現在の様子やこれまでの生活歴など家族にしか分からない情報を共有し、ホームとして可能なサービスを本人家族と話し合い、信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前の本人家族との話し合いの中で現在必要な支援を見極め必要に応じて、提携医にも相談しています。それをもとに職員間で出来る限りの支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム全体を家族と捉え、1人1人自由な時間を過ごせるよう支援している。また、利用者が教わる場面も多くみられ、お互い支えあいながら暮らしをともにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族が良好な関係を維持・継続する事を第一と考え、共に本人を支えるように家族と信頼関係を築いています。その事が、本人の安心した生活につながっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の思い出の場所に行き、馴染の店に行くなど個別レクで行っています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活から、利用者同士の関係を把握し、特定の方が孤立しないよう、職員が情報を共有しケアしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後(看取り後)も、生前のホーム内での様子や思い出などを手紙に記し、看取り後の心のケアを行い、アフターケアに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握	多くの利用者は、希望や願いを伝えて下さり		

		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	支援出来ていると思います。意思の疎通が難しい場合は、日々の表情やしぐさから、本人本位に検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の様子をご家族や元担当のケアマネージャー協力のもと、過去の生活歴やサービスの利用内容の把握に努め、現在の暮らしづくりに活かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活リズムを把握するとともに、些細な変化にも気を配っています。またその方が意欲的に生活でき、現在有する力を職員が行う事で奪う事がない様に生活できる環境づくりに努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族の思いを大切に、職員がその思いに応えられるにはどう手助けしたらいいかを考え介護計画に反映しています。また定期的に見直しを行うだけでなく、必要に応じたプラン変更を通じて現状に即した介護計画となるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや、利用者の体調の変化など、個別の記録をパソコンにて管理し、いつでも振り返り共有しています。その情報をもとに、よりその方にあった介護を実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に生まれるニーズに対し、必要な場合は提携医に相談するなどし、その方が今必要としたサービスを受けられる様に支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の喫茶店に行くなど、日常的に地域の方と馴染みの関係を築けるよう配慮しています。また、訪問マッサージや、訪問歯科、訪問理美容などの訪問サービス行い外部の方と接する機会を設けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の些細な変化に注意し、協力医だけでなく、認知症専門医への受診も行っています。その情報をもとに、ケアにあたっています。		
31		○看護職との協働	週に1回の訪問看護師に、利用者の気にな		

		介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	の様子や情報を告げ、医療面での適切な対応を助言して頂き実践している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に文書にてその方の情報を提供するとともに、入院後も定期的にお見舞いに行き状態の把握に努めています。また、退院後の受け入れを前提とした話し合いを行いながら、良好な連携が築けるよう関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化や緊急時の対応について方針をあらかじめ決めていきます。また実際に終末期に差し掛かる利用者には、再度、家族と今後の対応を話し合い、職員に申し送り方針を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者より、急変時や緊急時の対応の指導を受けています。また、全職員を対象とした、救命救急の専門学校の協力のもと、一時救命処置や心肺蘇生法の訓練をAED装置を使用して行うことで、実践力を身に付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難方法は、エレベーターが使用できないことを想定した避難誘導訓練にて、布担架の使用法などを経験しました。また地域の方との連携は相互助け合いの視点からホームの機能を解放するとともに、支援を得られるよう運営推進会議を通じて検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のコミュニケーションの中で、人生の先輩という思いを持ち、声をかける時は、不快感をあたえない言葉かけを行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で、本人の希望を表したり選択できるように、実際の物や写真から決定して頂いています。その方の希望を引き出せるように、些細な表情の変化に気を配っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし	一日の流れはありますが、それぞれの利用		

		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	者の、体調や気分によって参加は自由になっています。職員の都合を優先せずに、1日の生活をその人らしく過ごして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容を利用される方や、馴染のお店にてパーマ等される方もおられる。外出レクにて、好みの衣類を選び身だしなみをされている。女性利用者には、化粧やマニキュアを塗りおしゃれを楽しんでいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現状では、利用者は長年の食事づくりを行ってきた事から、食事を作ることに抵抗があります。その為、食事を楽しく食べて頂くという視点からフロアに季節のお花を飾るなどし、楽しく食事ができるように支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後食事量を生活記録表に記入を行い、利用者の摂取量を把握しています。また、食事制限の必要な利用者には、毎日のカロリーを計算して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯洗浄の声かけを行い就寝前は、義歯をこちらで管理しています。その他では、定期的に訪問歯科を受診し情報を共有し清潔の保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄感覚が鈍くなった利用者でも、トイレでの排泄の感覚をできる限り失わないように、トイレへの誘導を行い本人のプライドを守る支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や水分補給をこまめに行い、便秘の予防に努めています。排泄の記録の中で、排便が3日以上確認できていない場合には、提携医に相談し対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在週3回の入浴を行っています。一般浴槽に入れない方には、特殊浴を使用しての入浴を楽しんで頂いています。		
46		○安眠や休息の支援	その方の生活習慣に合わせて、一人部屋		

		一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	の居室で自由に横になって休息され一人の時間を楽しむ事も出来ています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方や目的、副作用など処方箋にて職員把握している。また、職員同士も薬について、日常的に意見交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しなど生活の中で自分ならではの役割を持ち、お互いに感謝の言葉を伝えあうことで張り合いや喜びを感じる暮らしができるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には、業務上その時行えていないのが、実情です。あらかじめ日にちを決めて、その方の馴染みの場所や希望する場所に、付添い外出しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の行える方には、外出レクなどで、本人のお金を自由に使用していただいています。また、管理が難しい方には、商品を選んでいただき、購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をするのではなく、伝言を依頼される事が多くあり対応しています。また手紙のやり取りは、自由にでき希望者には年賀状をお出しになる方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節を感じられるように、皆さんで作った貼り絵などを飾り、明るい雰囲気作りをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部のリビングには、テーブルや一人掛けのリクライニングチェアなどがあり、自由に座る事が出来ます。食事の席には、利用者のこだわりがあり固定する事で楽しい食事の時間になっています。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、入所前の生活歴を大切にし馴染のものを用意して頂き、ご本人にとって、居心地のよい場所を目指しています。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している</p>	<p>建物の生活空間には、手擦りが多く設置しており、安全で自立して生活しやすい環境となっています。</p>		